

二国間交流事業 共同研究報告書

令和6年4月16日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[日本側代表者所属機関・部局]

京都大学・文学研究科

[職・氏名]

教授・児玉 聡

[課題番号]

JPJSBP 120223502

1. 事業名 相手国: ドイツ (振興会対応機関: DAAD) との共同研究

2. 研究課題名

(和文) 責任とロールモデルに関する日独の比較分析: いじめ対策を事例にして

(英文) Responsibility and role models in Japan and Germany. Case example: Bullying

3. 共同研究実施期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年0ヶ月)【延長前】 年 月 日～ 年 月 日 (年 ヶ月)

4. 相手国側代表者(所属機関名・職名・氏名【全て英文】)

PAPE Carina (Stiftung Universitaet Hildesheim, Research Assistant)

5. 委託費総額(返還額を除く)

本事業により執行した委託費総額		3,758,500 円
内訳	1年度目執行経費	1,833,500- 円
	2年度目執行経費	1,925,000- 円
	3年度目執行経費	- 円

6. 共同研究実施期間を通じた参加者数(代表者を含む)

日本側参加者等	7名
相手国側参加者等	5名

* 参加者リスト(様式 B1(1))に表示される合計数を転記してください(途中で不参加となった方も含め、全ての期間で参加した通算の参加者数となります)。

7. 派遣・受入実績

	派遣		受入
	相手国	第三国	
1年度目	4人		3人(0)
2年度目	4人		3人(0)
3年度目			()

* 派遣・受入実績(様式 B1(3))に表示される合計数を転記してください。

派遣: 委託費を使用した日本側参加者等の相手国及び相手国以外への渡航実績(延べ人数)。

受入: 相手国側参加者等の来日実績(延べ人数)。カッコ内は委託費で滞在費等を負担した内数。

8. 研究交流の概要・成果等

(1)研究交流概要(全期間を通じた研究交流の目的・実施状況)

本研究では、日独のいじめ防止策を例に、異なる文化における責任帰属のあり方を明らかにすることを目指した。具体的に言えば、他者の逸脱行為に勇気を出して介入する事を要求する、他者中心的責任帰属を中心とするドイツ的なアプローチと、いじめ被害者を勇気づける目的で、自分自身が「生き延びた」ことを示す、自己中心的責任帰属を中心とする日本的なアプローチを比較検討した。この目標を達成するために、「いじめ」に関する基礎的な文献の収集とインタビュー調査を行い、これを踏まえて日独の両国で二度ずつのワークショップを実施し、研究者間での意見交換・議論を行った。また、本研究においては、若手研究者の育成も一つの大きな目標であり、博士号取得前後の若手研究者の積極的な交流を促進した。そのために、日本側の若手研究者のドイツ出張、さらには、ドイツ側の研究者を日本に招いたうえでの調査・ワークショップを行い、今後の研究を円滑に進めるうえで必要不可欠な、人的交流の枠組みを作り上げた。

(2)学術的価値(本研究交流により得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

本研究は、他者中心的責任帰属を中心とするドイツ的なアプローチと、いじめ被害者を勇気づける目的で、自分自身が「生き延びた」ことを示す、自己中心的責任帰属を中心とする日本的なアプローチを比較検討するという、世界的にみても稀有な学術研究である。また、本研究によって遂行された学校や警察の担当者に対する他国の研究者を交えたインタビューは、それ自体極めて希少性が高い。また、こうしたインタビューや教育学や社会学など他分野の研究を踏まえつつ、本研究では、「いじめ」という概念に関する哲学的・倫理的考察、責任帰属に関する哲学的・倫理的考察を踏まえたいじめの分析などが行われ、「いじめ」という現象に関する哲学的・倫理的考察を行うための先鞭をつけることに成功した。

(3)相手国との交流(両国の研究者が協力して学術交流することによって得られた成果)

本研究においては、各年、それぞれの国の研究者が、1週間から1か月程度、相手国に滞在し、関係者へのインタビューや研究者とのワークショップを行った。また、若手研究者の交流も積極的に行い、定期的なコミュニケーションを取り続けている。こうした成果は、日本およびドイツで開催したワークショップにおいて公表だけでなく、英語でのプロシーディングズの出版を計画しており、広く公に公表したいと考えている。

(4)社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

本研究では、他者の逸脱行為に勇気を出して介入する事を要求する、他者中心的責任帰属を中心とするドイツ的なアプローチと、いじめ被害者を勇気づける目的で、自分自身が「生き延びた」ことを示す、自己中心的責任帰属を中心とする日本的なアプローチの両者を検討した。その結果、両者ともに短所と長所があり、その両者を統合したアプローチが必要とされることを明確にしたが、こうした統合的アプローチは、未来の社会においていじめの発生を防止するための理論的・実践的視点を提供するという、重要な社会的意義を持っていると考えられる。

(5)若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取組、成果)

本研究では、日独併せて総計7名の若手研究者を相手国に派遣し、相互交流を行った。専門分野も文化的背景も様々に異なった若手研究者が、それぞれの研究をもとに、いじめという現象について議論を交わすことができた。この経験を基にしたコミュニケーションや、共著論文の作成といったコラボレーションを現在も継続して

おり、今後の彼らの研究にとって重要な基盤の一つを形成することに成功した。

(6)将来発展可能性(本事業を実施したことにより、今後どのような発展の可能性が認められるか)

本研究では、日本とドイツの両国において、専門領域の異なる研究者とのワークショップを行い、いじめという各国で見られる現象について、領域横断的に議論した。また、学校や警察の担当者へのインタビューを通して、いじめの背景やその対策などの実態を把握することにも成功した。こうした成果は、今後、ワークショップのプロシーディングズとして英語で発表する予定であり、この研究は、今後のいじめ研究の基礎的文献の一つとなりうると考えている。

(7)その他(上記(2)～(6)以外に得られた成果があれば記載してください)

例:大学間協定の締結、他事業への展開、受賞など